

介護老人保健施設みどりの杜
介護予防通所リハビリテーション料金表【3割負担】

別紙1

令和元年10月1日改訂

月に4回利用した場合の月額概算費用（*加算はサービス提供体制加算のみの場合）

要介護度	1.基本サービス費	2.加算	3.食費	4.その他費用	合計
要支援1	5,618円	79円	2,840円	1,260円	9,797円
要支援2	11,862円	157円	2,840円	1,260円	16,119円

*介護報酬に係る費用は、実際の清算時には端数処理により誤差が生じます。

1.基本サービス費（通常規模型リハビリテーション費）

要介護度	月額
要支援1	5,618円
要支援2	11,862円

2.加算項目

項目	金額	内容
リハビリテーションマネジメント加算	1,077円	医師の指示に基づきリハビリ計画の評価、見直し、情報伝達等した場合（月額）
生活行為向上 リハビリテーション実施加算	2,938円 1,469円	開始日から3カ月以内 開始日から3カ月超6カ月以内 生活行為の充実を図るためのリハビリを実施した場合（月額）
若年性認知症利用者受入加算	784円	若年性認知症利用者に対してサービスを提供した場合（月額）
運動器機能向上加算	735円	運動機能向上計画に従い、サービス提供している場合（月額）
栄養改善加算	490円	栄養ケア計画に従い、サービスを提供している場合（月額）
栄養スクリーニング加算	17円	栄養状態の確認を行い文書で情報伝達した場合（6月に1回限度）
選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	1,567円	運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上サービスのうち、2種類のサービスを実施し、1月につき2回以上行った場合（月
選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	2,285円	運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上サービスのうち、3種類のサービスを実施し、1月につき2回以上行った場合（月
事業所評価加算	392円	要支援状態の維持・改善が一定以上の場合（月額）
サービス提供体制強化加算	（Ⅰ）イ要支援1	79円
	（Ⅰ）イ要支援2	157円
	（Ⅰ）ロ要支援1	53円
	（Ⅰ）ロ要支援2	105円
	（Ⅱ）要支援1	27円
	（Ⅱ）要支援2	53円
介護職員処遇改善加算	（Ⅰ）	介護報酬総単位数×4.7%×10.88
	（Ⅱ）	介護報酬総単位数×3.4%×10.88
	（Ⅲ）	介護報酬総単位数×1.9%×10.88
	（Ⅳ）	介護報酬総単位数×1.9%×0.9×10.88
	（Ⅴ）	介護報酬総単位数×1.9%×0.8×10.88
介護職員等特定処遇改善加算	（Ⅰ）	所定単位数×2.0%×10.88
	（Ⅱ）	所定単位数×1.7%×10.88

3.食費

項目	金額	内容
昼食	710円	昼食代

4.その他費用（希望により提供した場合）

項目	金額	内容
教養娯楽費	150円	レクリエーション材料費
おやつ	165円	おやつ代
時間延長	500円/30分	サービス提供時間を超えて利用される場合。自主送迎、18時まで。
特別行事費	実費	通常の行事以外のサービスを希望された場合
特別食費	実費	通常の食事以外のサービスを希望された場合
おむつ	実費	施設で用意されたおむつを利用した場合

【利用料金について】

・希望サービスの変更は同意書の再提出が必要となります。生活困難者には利用料の減免制度があります。詳細はご相談ください。

【その他】

・「医療費控除」対象額は領収書に記載しています。再発行はできかねますので大切に保管ください。